

油日自治振興会消火栓器具設置等補助要綱

(目的)

第1条 油日学区内自治区が行なう消火栓器具の新設及び修繕等に要する経費に対し、予算の範囲内において補助する要綱は次のとおりとする。

(補助対象経費等)

第2条 補助対象経費は、別表の基準単価額又は購入単価額のうち、いずれか低い経費を上限とする。ただし、ホース格納箱セット（必ずホース格納箱、消火栓用ホース、管鎗、スタンドパイプ及び消火栓開閉キーを含むものとし、それ以外の備品についても含めることができるものとする。）の補助対象経費は、別表の基準単価額の合計又は購入単価額の合計のうち、いずれか低い額を上限とする。（税込み額）

(按分率等)

第3条 按分率は2分の1以内の額とし、限度額は設けないものとする。

(申請等)

第4条 この補助事業を実施しようとする場合は、事前に次の書類を添付した申請書を提出し、油日自治振興会と協議を行うものとする。

- ① 消火栓器具の整備理由書
- ② 消火栓器具を設置する位置図
- ③ 消火栓器具等見積書
- ④ 格納箱を設置する土地所有者の承諾書（新設の場合）

付 則

この要綱は平成23年5月28日から施行する。（制定）

付 則

この要綱は令和3年8月1日から施行する。（基準単価額の見直し）

付 則

この要綱は令和4年4月1日から施行する。（共催への変更）

付 則

この要綱は令和5年9月1日から施行する。（軽微な修正）

付 則

この要綱は令和8年4月1日から施行する。（共催から補助への変更）

別表（基準単価額）

標識・金具・鋼管ポール一式	11,000円	消火栓開閉キー1本	3,300円
D270 ホース格納箱1箱	19,800円	D400 ホース格納箱1箱	24,200円
消火栓用ホース1本	26,400円	管鎗1本	9,900円
ノズル1個	6,600円	スタンドパイプ1本	9,900円